いまかね町政だより

發行所　今金町役場
發行人　今金町長　斎藤房由
編輯人　今金町教育委員長　小西恒蔵
印刷所　瀧澤郡瀧澤町　林印刷所　電話五五番

生業資金貸付條例など

議案七件を審議

第十五回町議會（九月八日）

第十五回町議會臨時會は九月八日午前十時から、役場會議室で開催、昭和二十七年度歳入歳出追加更正予算（第三回）外六件を議了いたしました。

以下そのあらましを述べますと

議案第一號は昭和二十七年度歳入歳出追加更正予算（第三回）についてで、既定予算額九二、一六〇、七二五円に對し今回の追加二四三、八八四円で合計九二、四〇四、六〇九円となりました。

歳入　固定資産税二四三、八八四円増

歳出　社會及労働施設費、生業資金貸付金一〇〇、〇〇〇円追加

産業經濟費、農業委員會費で一一三、八八四円追加

地方振興費三〇、〇〇〇円の増となっております。

議案第二號

工事請負の契約について

一、種川小学校改築工事

契約金額六百九十万円

契約者　今金建設業協同組合

二、美利河小学校美利河別分校新築工事

契約金額百五十四万円

契約者　瀧澤郡　城ケ端周助

三、公營住宅新築工事

契約金額三百四十八万円

契約者　八雲町松原勝治

以上のようにそれぞれ、契約を締結することに決定

議案第三號

授産場廃止及び授産施設財産處分について

今金町敬容授産場は、昭和二十七年九月限り廃止し、その施設財産を賣拂處分することに決定

議案第四號

町有財産の無償處分について

居場附近に建築した木造平家屋亜鉛ぶき官舎一棟を、東瀬棚營林署今金担当区員官舎として農林省え寄附することに決定

議案第五號

土地交換について

東瀬棚營林署今金担当區員官舎に充当する建物を新築する敷地としてさきに購入した次の土地と、字今金所在國有地（現東瀬棚營林署今金担当區員官舎敷地）三反歩と交換し、これを公用財産とすることを可決

字今金三〇〇番地附近の土地三反歩

議案第六號

今金町生業資金貸付條例設定について

この條例は、生活困難な町民に對して、獨立の生計をたてるために必要な生業資金を貸し付けることを目的としたもので、貸付金額は一世帯一口五千円で、町長が特に認めた場合は一万円まで貸し出すことができます。利率は年六分で貸付金の償還は、据置期間一年を含み五年で、据置期間中は利子はとらないことになっています。償還延滞元金には日歩二錢五厘の割合で延滞金が徴收されます。

但し、町長が特別の事情ありと認めたときは減免することができます。

議案第七號

手數料徴收條例の一部を改正する條例制定について

今回新に住民登録法の施行によって、住民票に關する證明一件三十円住民票謄抄本の交付は用紙一枚三十円が新たに規定されました。

赤ちゃんを「クル病」から守りましょう！

「クル病」の予防には日光が第一です

教育委員は こんな仕事をします

十一月一日から今度新しく全國の市町村に教育委員會が設置されることになりました。ところで、教育委員會とはどんな仕事をするのでしょうか。

もとは、教育の仕事は知事か市町村長がおこなっていましたが、昭和二十三年に教育委員會法という法律ができて、全國都道府縣に教育委員會が生まれ、教育の仕事は、一切この教育委員の手によって行はれることになりました。しかしあくまでも郷土の實情にあった教育行政を行うという考え方から、市町村にもそれぞれ教育委員會が設けられることになり、十月五日にはその第一回の選挙が行われるわけです。

教育委員會の仕事の主なものは、小学校や中学校を建築すること、学校の先生方を任命したり、俸給を拂ったり、どんな教科書を使うかをきめたり、教育の内容やその方法について研究したり、あるいは父兄を對象に社會教育をおこなったりすることなどがあります。

要するに、市町村の場合には、その市・町・村の教育のすべてについて、責任をもってその向上と發展に努力することが根本の役目ということができます。

ですから、私たちはかわいい子供や弟妹の教育がどのように行われるかについて、この委員會の仕事のやりかたに對して常に關心をもち、みまもっていなければなりません。そうして、進んで教育に對するみんなの考えかたを、教育行政の上に反映してゆかなければならないわけです。

教育委員の選挙は、こういう私たち一人一人の考えかたを、卒直に表現する大切な、そして唯一の機會なのです。私たちが選んだ教育委員によって、北海道の、そして市町村の教育の方向がきまるのです。

真に教育を愛し、理解し道民にかわって教育の向上に貢献してくれるような立派な人を選ぶことが大切です。

不在者投票について

次に該当する方は不在者投票ができますから、役場内選挙管理委員會へお申出で下さい。

※　選挙の当日、業務又は用務のために、瀧澤郡の區域外に旅行する者

※　選挙の当日お產などにより、投票所へ行って投票できない見込の者

この場合、従来の自宅で投票を記載する方法は廃止されたので、予め醫師、產婆の證明書をもって、本人が役場へ来て投票をして下さい。なお、御不明の点に選挙管理委員會事務局へ御問合せ願います。

なお各選挙の不在者投票は次の日から出来ます。

衆議院議員　九月五日

道教育委員　九月十日

裁判官國民審査　廿一日

町教育委員、町議會議員　九月廿五日

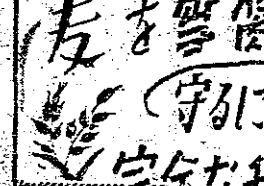

選擧民のみなさんへ

今回行はれる衆議院議員の總選擧は、獨立後はじめて迎える總選擧で、いままでの占領下における政治から完全にぬけきつて、獨立國としての確固たる地位を築く第一歩でありますのでその意義はまことに重大であると信じます。

それだけに、國民はもちろん、全世界の國々も、この選擧には深い關心をもつているのでありまして、この總選擧こそわが國の今後を決定するものであると申しても過言ではないと思います。町民の皆さんにおかれては、この趣旨をよく御理解くださいまして、選擧が明るく正しく行われるよう責任ある一票を行使して立派な政治の實現を圖るよう、格別の御協力を切にお願いいたします。

なお總選擧の当日は、併せて最高裁判所裁判官の國民審査投票が行われるほか、十月五日には、道、町の教育委員の選擧、町議會議員の選擧が行われます。とくに、町の教育委員選擧は今回が最初でありますので、この制度の重要性をお考えのうえ、明るい公正な選擧が行われますよう、切にお願いする次第です。

「きれいな選擧」に共鳴
たち上つた青年男女

諫早市長はどうして當選したか？

今年の四月、九州の諫早という市で市長選擧がありました。このときの法定費用は八万円で、これを正直に守つていたのでは、当選など夢物語だと一般に言われていました。ところが、この選擧に当選した野村さんという人は七万五千六百円より使わず、しかも欠点を一万票以上もはなして当選したのです。野村さんは、立候補したとき、まずこういう声明を出しました。「公明選擧が第一で、当選は第二だ、選擧費用は法定を絶對守つてゆく。選擧を公明にすること については、身内の者ばかりでなく応援の人たちにも絶對に守つてもらいたい、もしこれに反するなら応援をことわる。物を届けられたりする援助も一切受けない、言論戰だけでゆく」と。

また、乘物はトラックをやめてオート三輪車にし、酒はおろか陣中見舞のお菓子までことわり、当選したときにも、お祝い酒もついにやらず「当選万歳」でなく「公明選擧万歳」「市民万歳」を三唱して解散したほどでした。

こうしたやり方には、はじめは応援の人たちの中にも、政治は宗教じやないから、念佛で運動されたのではわれわれの迷惑だと、応援をしぶる人も出たほどでした。運動を進めてゆくうちにもいろいろ故障が出てきました。貧弱な三輪車はしばしば故障をおこしました。五百枚のポスターでは停車場にもゆきわたらず、演說會の交渉や宣傳にもことかくしまつでした。しかし、この野村さんの至誠は天に通じて、今まで「そんな夢のようなことを」といつてそしつていた人たちも野村さんの眞劍さに共鳴するようになり、とくに青年や婦人の人たちに大きな共感を呼びおこし、盛んに声援をおくるようになりました。こうして野村さんが終始一貫して市民に訴えた。「正しい選擧によつて日本の獨立が一歩一歩固められてゆく」ということが、市民の大きな支援を得て、ついにゆうゆうと当選の栄冠をかち得たのでした。

明るく正しい選擧運動、それは言いやすくして行いがたいものです。

このときの選擧は、まだ公職選擧法が改正される前でしたが、このように、いちはやく公明選擧をとなえて實行した野村さんこそ、地方自治を担つて立つことができる適任者ということができましょう。

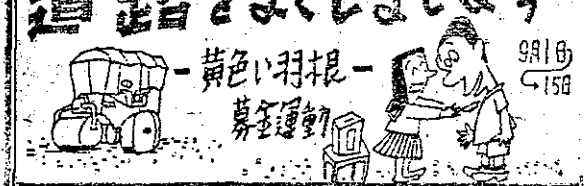

9月1日～9月15日
「黄色い羽根」募金運動
道路をよくするため
誰方も御協力下さい

"改正選擧法"のあらまし

問　こんどの選擧は、改正された公職選擧法によつて行われるということですが？

答　今度の改正公職選擧法は、「金のかからないきれいな選擧」ということを目標に、第十三回國會で改正され、九月一日から實施されました。このため、選擧運動は相当大幅に制限されることになつています。

問　改正されたことのうち、私たち選擧人と直接關係ある点としてはどんなことがありますか。

答　これには、まず今まで行われていた不在者投票のうち在宅投票の制度が廢止になつたことがあげられます。

この制度は、病気や負傷のため投票所へ行けない人のために認められていたものですが、この場合不正投票が行われる可能性が強いので、投票所をもつ病院に入院している人以外は病人や負傷している人でも投票所へいかなければならないことになりました。行かない場合は棄權したことになるわけです。

問　二十歳未満の者は選擧運動ができなくなつたとききましたが。

答　そうです。満二十歳未満の人はすべて選擧運動をすることができなくなりました。しかし、これは選擧事務所でお茶をくんだり、封筒を書いたりするいわゆる「労働」に從事することを禁止するものではありません。

問　「戸別訪問の禁止」も改正されたということですね。

答　戸別訪問は、これまで候補者が親族や、ふだんから非常に親しい間がらにある友人や、知人のところへ行く場合だけは認められていましたが、こんどは全面的に禁止されました。ですから、選擧運動のため、兄弟や親せきのところへ訪れていくことも禁止されたわけです。

選擧法はどう變つたか

問　それでは署名運動も当然禁止されることになりますか。

答　そうです。選擧に關する署名運動はどんな場合にも一切禁止されています。

問　このほか選擧運動の制限についての主な改正点にはどのようなものがありますか。

答　前にお話しした以外のことしては、選擧人には直接關係いことですが、その主な改正点は①個人演說會の数が六十回に制限されたこと、②無料葉書の数が〜つたこと、③文書圖畫の掲示についても新しく制限が加えられたこと、④新聞雜誌の報道及び評論の自由についても新しく制限が加えられたことなどです。

この一票に責任をもつ

選挙と民主政治

いよいよ獨立後はじめての總選挙が行われることになりました。この選挙こそ、今までのように連合國の占領下にあつた政治から、わが國が本当に一人立ちしていよいよ理想的な民主政治をきずいてゆく、その第一歩であるということができましよう。今度こそは、有權者の一人一人が、良心にはじない投票をおこなつて、あとで「あんな人を選ぶのではなかつた」などと後悔しないようにしたいものです。

日本が民主國家になつてから、すいぶん選挙が多くなりました。ちよつと數えただけでも、都道府縣知事、都道府縣議會議員、市町村長、都道府縣議會議員、都道府縣と市町村教育委員會の委員、それに衆、參両院議員、市町村農業委員會委員、それに最高裁判所裁判官國民審査投票と一人で十種類もの選挙權をもつていることになります。これは、民主政治と選挙が、いかに深いつながりをもつているかを示すものといえましよう。

申すまでもなく、民主政治とは、國民全部の幸福と自由のために奉仕する政治です。政治は私たちの生活に直結しており、政治を行う人は私たちの自由な意志によつて選ばれるわけですから、選挙こそは民主政治の最も根本となる大切なことであるという、ことができましよう。

しかも、今回の選挙は、獨立後における日本が、今後の運命をきめるという極めて重大な意義をもつています。明日の日本をきずく貴重な一票を、誤りなく正しく行使したいものです。

國民審査とは？

私たちが毎日を安心して幸福にくらすためには、私たちの体や財産に害を加えたり、社會のきまりにそむいた人があつた場合には、これを制さいすることが必要です。この力をもつているところが裁判所ですが、最高裁判所の裁判官は内閣によつて任命されることになつています。しかし、こうして任命された裁判官が、國民の總意に適しているかどうかをたしかめることが必要ですが、これをみんなの投票によつてきめるのが、最高裁判所裁判官の國民審査です。これは、任命後最初の總選挙のさきに同時に行われ、これによつて不適格という投票が半分以上あつた場合には、その裁判官は当然やめさせられるわけです。ですから、じつさいには國民の意志によつてさい判官が任命されると同じことになるわけです。

今回の審査投票は五名のさい判官について行われますが、近くみなさんのお宅へ審査公報が配布されますのでこれをよく讀んで、これらの人々の經歴などを十分検討し、まちがいのない審査をいたしましよう。

明るい選挙へ

獨立後の日本では國會は國の最も權威ある最高の機關として、政治、經濟、文化、その他私たちの生活すべての面でますます深いつながりをもつてきています。この權威ある國會の代表者を私たちの選挙民が選ぶのですからこの權威や地位にふさわしい立派な人をえらばなければならないのです。しかし、戦後行われた各種の選挙の例をみますと、情實や金や顔による選挙が各所に行われたために、買収などの違反事件が激増する一方でした。昨年四月におこなわれた知事、市町村長、地方議會議員の選挙においても、投票成績は九一％と今までにないよい成績だつたのですが、買収、もてなしなどの違反事件は、前回の昭和二十二年にくらべて、五倍以上にも増加したという残念な結果を示しています。

今回の選挙においても、すでに六、七月ごろから事前運動が行われ、二当一落（二千万円使えば当選し、一千万円では落選するとの意）などという言葉が平気で使われるような不明朗な空気が一般にみなぎつていたようです。しかし、このように、選挙の当落が、ただ金の力によつて決定するような選挙は、絶對に許さるべきではありません。

義理人情や、金や顔にまどわされない公正明朗な選挙、それはごく当り前なことなのですが、今までに行われた選挙の例をみますと、なかなかむずかしいことのようです。しかし私たち一人一人が私たちの代表者を國會に送り、國政の全部をこの代表者にまかせるということや、獨立後の日本の立場などを考えた場合、かりそめにも金や情實による不正な選挙を行うことはできないのです。生活に直接つながる政治、そして、それを決める立派な人を選ぶことを眞剣に心がけたならば、公明選挙は決してむずかしいことではありません。すでに本町にも公明選挙推進協議會が發足し、各地でも民間團体が中心となつて、自主的な公明選挙運動が力強く展開されていることは、まことに喜ばしいことです。私たちの貴い一票は、日本を復興し、再建するにふさわしい能力や、識見をもつた人をえらぶためのものであつて、それ以外の何ものでもありません。

町や村の有力者だからとか、安い會費で盛大な宴會によんでくれたとか、態度がていねいだとか、ただそういうことだけで立派な人ときめてしまうようなことがあつたならば、これくらい危險なことはありません。

わたくしたちは新聞、放送その他の方法により各政党の政策を、自分自身で、あるいは先輩、友人とよく話あい、十分検討してみなければなりません。正しい批判のないところに、金や情實のはいりこむ「すき」があるわけです。

獨立後の日本の運命をきめるこの選挙こそは、立派な代表をえらんで、一日も早く國際間の信頼を回復するとともに、この選挙を機會に、つねに政治に對する關心を高め、責任をもつ気運をもりあげてゆきたいものです。

懸賞募集

⊙衆議院議員選挙の全道の給投票數は何票でしようか。

この予想數と住所、氏名年令を官製はがきに書いて（一人一枚とする）九月三十日までに

札幌局區内
札幌市大通り西三丁目
北海道新聞社宛

にお送り下さい。

賞金は
一等　一名　一万円
二等　二名　二千円
三等　五名　五百円

参考　全道有權者總數　二、一六四、七一七人

懸賞募集

十月執行の各種選挙の啓蒙宣傳の一助として管内住民の關心を喚起するため、次の募集要領により、投票率の予想を懸賞募集することになりましたから多數応募するようにして下さい。

募集要綱

⊙十月一日の衆議院議員選挙の投票率は　％

⊙十月五日の教育委員選挙の投票率は　％

問

募集締切り

九月三十日（但し当日の消印のあるものは有効）

應募方法

① 用紙は必ず官製はがきとし一人一通とする。

② 応募者は、必ず住所氏名、年令職業明記のこと。

③ 宛先は　江差局區内　北海道選挙管理委員會檜山支所とす

賞（正解者　三名）

一位　千　円
二位　五百円
三位　二百円

但し、正解者多數の場合は抽せんにより、又正解者のない場合は各々の投票率の一〇％の範囲内に於て最も近い者を入賞者とする。

發表方法

十月中新聞紙上に發表すると共に本人に直接通知する

参考

▽昭和二五年一月衆議院議員選挙投票率は七割一分七厘

▽昭和二五年十二月道教育委員選挙投票率は七割二分八厘

立候補される方へ

十月五日 町教育委員（町議會議員）選挙

今金町議會議員の補欠選挙が十月五日行はれることになり、その告示が九月二十五日になされることになりました。立候補の受付や、不在者投票は告示後になされます。教育委員がどんな仕事をするかについては、一頁にそのあらましを述べてあります。

◉ 選挙する数

町教育委員　四名
町議會議員　一名

一、立候補の届出

1. 届出の種類及び書式
① 選挙候補者届
添付書類
イ、所属党派（政治團体）証明書
ロ、公務員の場合は退職申出証明書
② 候補者推選届
添付書類
イ、候補者の承諾書
ロ、選挙人名簿登録証明書
ハ、所属党派（政治團体）証明書
ニ、公務員の場合は退職申出証明書
今回の選挙から資格審査は不要になりました。

2. 届出の期間
立候補開始期日は選挙期日告示の日
立候補届最終日は九月三十日
午前八時三十分より午後五時までとなっています

二、立候補の辞退

候補者は選挙長に届出をしないと、候補者たることを辞することができません。

三、立候補に伴うその他の届出

1. 出納責任者に関する届
① 出納責任者の選任届（候補者自ら責任者となる場合も含む）
② 出納責任者の異動届
③ 出納責任者の職務代行届（責任者に事故がある時、又は欠けた時）

2. 選挙立會人の届出
十月二日までに所定の様式によって届出る。

3. 候補者又は推薦届出者でなければ設置することができません。
① 選挙事務所は一ケ所
② 届出は所定の様式によって届けて下さい。
③ 選挙当日は、投票所の入口から三町以外の箇所に限り設置出来ます。
④ 異動した場合はその都度届出を必要とする

二、自動車、拡聲機の使用

町の選挙では自動車の使用は出来ない。
拡聲機は一揃使用出来る
拡聲機を使用する場合は選挙管理委員會の証明書が必要です。

三、文書圖畫の掲示

1. 選挙事務所表示用のポスター、立札、ちようちん及び看板の類。

2. 拡聲機に使用するポスター、立札及びちようちん。

3. 連呼行爲に使用される自動車以外の諸車（牛馬車、自轉車、リヤカー）に使用するポスター、立札及ちようちん。

4. 演説會の開催及街頭演説中その場所で使用するポスター、立札ちようちん、看板の類。
右の立札、看板の大きさは縦二七三糎、横七三糎を超えてはなりませんちようちんの大きさは、高さ八五糎、直径四五糎を超えてはならない。

ポスター
町の選挙は一人一〇〇枚
大きさ　タブロイド型
長四一糎、巾二八糎を超えないこと。
選挙管理委員會の検印を受けること。
掲示箇所　公用物、公共物等には掲示出来ない。
私人の所有又は管理するものについては承諾を要する。

四、新聞廣告

横五糎、縦二段組以内の大きさでいずれか一つの新聞に選挙期間中一回に限り廣告することができる。（有料）

五、放送

有線放送使用の選挙運動はできません。

六、選挙公營

1. 公營施設使用の個人演説會
指定された施設について同一の施設一回を限り無料であり、二回目から自己負担となります。
この施設は各小学校（種川は中学校）を指定してあります。
右會場の使用には開催する日前二日までに別に定める様式をもって届出で許可を受けて下さい。

七、街頭演説

街頭演説する場合は、選挙管理委員會から交付される標旗を掲げ且つ証明書を携帯していなければなりません。
右は何れも申請により選挙管理委員會に於て交付します。

連呼行爲
連呼行爲は自動車以外の諸車で標旗を掲げてできます。この場合午後九時から午前六時までは禁止されております。
街頭演説及び連呼行爲に従事するものは選挙管理委員會から交付される腕章を着けなければなりません。その運動員は十五人に限定されています。

八、選挙運動費用の法定制限額

町教育委員　一七、七〇〇円
町議會議員　六、八〇〇円

※立候補その他選挙運動については、事前に是非選挙管理委員會へ御問合せ下さるようお願いいたします。

配給の窓

▼内地米十二日、外米三日計十五日分を配給中です。
▼労務加配米の翌月割当要請は月末までに提出して下さい。
▼轉入轉出の異動証明書には必ず駐在補助員の証明書を添付して提出願います。
▼主食の輸送は川は中学校）を指定してあります。
一、旅行証明書で米穀、米穀粉、餅、計三瓩まで
一、轉出証明書では五瓩まで携帯出来ることになっています
一、其の他には檜山支庁長の輸送許可証が必要です
▼異動制限も輸送証明も必要のないもの
一、米飯類
一、米穀又は米穀粉を主原料とした加工品（白玉粉そく席餅、みじん粉）
▼轉出者に對する主食の先渡
轉出日における米の未渡を整理し轉出日の翌日以降のみ七日分を先渡しすることになっていますから申出て下さい。

◉ 林務だより

秋の造林地どしらえの時季となりましたが春の山林火災にかんがみ左の点について厳重にお互が注意して下さい。

一、山火事は人爲的過失で起るので部落民こぞって未然防止するよう細心の注意と協力体制を立てること。
① 火入れは必ず許可を受けて無類火入を絶滅しよう。
② 気象条件（風、温度）が悪いときは火入れをせぬこと
③ 三間以上の防火線は必ず伐開すること。
④ 警戒人員は五反歩まで十人以上、一町歩まで十五人以上を配置すること。
⑤ 風のあるときは風下より傾斜地は上地より火入れすること。
⑥ 残火は完全消火を見きわめること。
一、火入れする日時は必ず駐在補助員、森林愛護組合等に連絡して予防に万全を期すること。
一、出願当日の火入は許可致しませんから数日前に願出て下さい。
一、これからの火入許可は現地の防火施設を見た上で許可証を交付します。
◉ あなたの森林は健全ですか？
① あなたの林は伐ったあと植林していますか。
◆森林は伐り荒されて困っています。日本の要造林地は一二〇万町歩、今金町では四〇〇〇町歩もあります
② あなたの林は合理的に經營されていますか。
◆林木の育成は長年月かかるので森林經營は計畫的にやらねばなりません新森林法による民有林の施業實施計畫案を道に於て目下調査編成中です。くわしくは支庁内經營指導員や林業普及員に聞いてあなたの森林を合理的に經營しましょう
③ あなたの林は荒れていませんか。
◆森林は伐りすぎてほうっておくと地力が落ちて荒廃林となり、崩壊地や地すべりが生ずる様になりますから、ハギ、アカシヤ等の肥料木を植栽して地力の回復を図りましょう。
④ あなたの空閑地は充分利用されていますか。
◆空閑地で利益のある林業を紹介しましょう。ウルシ、アブラギリ、ハゼのような油脂植物は五、六年目から收穫が得られます。クルミ、クリのような木の實の收穫も良いでしょう。コウゾ、ミツマタのような紙の原料も輸出用として重要ですから畠や屋敷の周辺に植えるのも良いと思います。

◉ 商工だより

商店經營の指導及び講習會開催期日が決まりました。
一、講師　中央大学講師　野本伊太郎
十月八日
一、日程
店經營について
▼これからの商店經營について。▼下半期の經濟動向について。
一、指導　一店約三十分
早目に中小企業相談所に商店指導の希望を申込んで下さい。

皆伐をやめて一、六倍も生長のふえる擇伐をしましょう。
② あなたの林は合理的に經營されていますか。
◆林木の育成は長年月かかるので森林經營は計畫的にやらねばなりません新森林法による民有林の施業實施計畫案を道に於て目下調査編成中です。くわしくは支庁内經營指導員や林業普及員に聞いてあなたの森林を合理的に經營しましょう
③ あなたの林は荒れていませんか。
◆森林は伐りすぎてほうっておくと地力が落ちて荒廃林となり、崩壊地や地すべりが生ずる様になりますから、ハギ、アカシヤ等の肥料木を植栽して地力の回復を図りましょう。
④ あなたの空閑地は充分利用されていますか。
◆空閑地で利益のある林業を紹介しましょう。ウルシ、アブラギリ、ハゼのような油脂植物は五、六年目から收穫が得られます。クルミ、クリのような木の實の收穫も良いでしょう。コウゾ、ミツマタのような紙の原料も輸出用として重要ですから畠や屋敷の周辺に植えるのも良いと思います。

◉ 商工だより

商店經營の指導及び講習會開催期日が決まりました。
一、講師　中央大学講師　野本伊太郎
十月八日
一、日程
店經營について
▼これからの商店經營について。▼下半期の經濟動向について。
一、指導　一店約三十分
早目に中小企業相談所に商店指導の希望を申込んで下さい。